

平成29年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成30年3月9日（金）

午後2時から

場 所 逗子市庁舎4階議会会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 平成29年度図書館の利用状況及び事業実施状況について（報告）

(2) 平成30年度事業実施計画及び予算について

(3) 第二次逗子市子どもの読書活動推進計画について

(4) 逗子市立図書館サービス目標2018について

(5) その他

出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 石井敬士委員 松島綾香委員 吉川裕美委員

事務局

安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 鳥越主事

傍聴 4 名

【鈴木担当課長】 では、定刻になりましたので、本日は平成29年度第3回図書館協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。会議に先立ちまして、傍聴の皆様へお願いします。配付の注意事項をお守りいただき、秘密会開催の際には退席いただくよう、よろしく願いいたします。

さて、本日は図書館協議会委員全員の出席をいただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

これより図書館協議会規則第3条により、会長が議長となり、議事に入らせていただきます。なお、議事に入る前に、委員の皆様へは発言の際に挙手をしていただき、議長からの指名のあとで発言をお願いします。では会長、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 こんにちは。汐崎です。年度最後の会になりました。また、よい議論ができるように頑張りたいと思います。

それでは、まず最初に、議事に入りますので、議事1として、事務局から平成29年度図書館の利用状況及び事業実施状況についてご報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、事務局から、平成29年度の利用状況及び事業の実施状況について報告をさせていただきます。

まず、利用状況についてですが、まず、資料の1-1をごらんいただきたいと思います。来館者数、貸出冊数、予約冊数、コピーの件数等を表示してあります。来館者数にしましては、ほぼ例年並みで推移をしております。ただ、貸出者数、貸出冊数については、平成20年度をピークとして1日の平均値がじわじわと減少してきておりまして、本年度もその減少傾向がまだ続いております。また、予約の件数についても、若干本年度は減少の傾向が見られますが、私ども人口6万人ほどの自治体の市立図書館としては、この数字は全国でもトップクラスを維持しております。コピーの件数については、ほぼ例年どおり、横ばいの状況が続いております。

次に、資料の1-2になりますが、児童書の利用統計を示しております。この数字は、特に8月を中心にクイズラリー等を実施いたしまして、貸出冊数は8月に関しては伸びていますが、全体とすると減少傾向が本年度は見られます。

続きまして、小坪と沼間の両分室ですけれども、資料の1-3、1-4になりますが、小坪に関してはほぼ前年並みの数字で推移をしております。なお、沼間に関しては、本年度は1日の平均値がかなり下がっている現象が見られます。分室においても、おはなし講座を実施

したり、テーマ展示を実施するなどして何とか利用の促進に結びつけたいと思っております。

それから、次に資料の2をごらんいただきたいのですが、本年度の事業の実施状況をお示ししております。定例のおはなし会については、おひぎにだっこ、わんぱくについても、少し減少の傾向が見られます。なお、ブックスタートに関しましては、4か月健診のときに保健センターで実施しており、本年度は、例年はその対象になる子どもの数が400人を超えていましたが、今年度はどうも400人に届かないようです。したがって、ブックスタートを受ける子どもたちの数も少し減るのではないかと見ています。

また、5月から2月にかけて、おはなし講座といたしまして、わらべうたの講座を実施いたしまして、合計で75名の参加がありまして、わらべうたは興味・関心があるようで、かなり参加者が多くなっております。今月末には、毎年好評ですけれども、段ボールで紙芝居というイベントを企画しております。

次に、職業体験になりますが、例年どおり市内3つの公立中学校から合計6名、中学校2年生の生徒が体験に参加しました。

以上が子どもの関係で、大人については名画座、映画会を実施しておりますけれども、これも例年のように外国の名画を上映いたしますと、ほぼ満員になるという傾向が続いております。それから、11月にいわゆるバリアフリー映画として、障害者の方にも見ていただくということで実施いたしまして、これも大変好評でございました。来年度も実施する予定です。

最後に資料の3ですが、定例的に実施しておりますテーマ展示ですが、タイトル数、貸出冊数、お示しをしておりますけれども、そのときどきの旬のテーマを選びまして展示をする中で、多くの方に手にとってごらんいただいている状況が見てとれます。

簡単ですが、本年度の活動状況については以上でございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今、報告いただきましたが、議題1について何かご質問等ございますでしょうか。

【石井委員】 資料4の上から2番目ですが…。

【汐崎会長】 4はまだ先。

【石井委員】 やってないんだっけ。

【汐崎会長】 資料3までなので、先取りをされてしまいました。

【石井委員】 後でやります。

【汐崎会長】 私のほうから少し、ではお伺いをさせていただきます。児童書の利用統計、

今年、布の絵本が下に入っていますけれど、資料1－2ですね。布絵本というのが下に2冊とか3冊とか。これはやはりそういう障がいのある子どもたちに対してのサービスをもう少し明確化していこうという形ですかね。

【利根川専任主査】 かなり利用者の皆さんに存在が知れ渡ってきたようで、利用が増えてきたかなという印象はあります。

【汐崎会長】 ただ、布の絵本自体、障がいのあるお子さんとか親御さんに限定された貸し出しではないですよ。もっと活用されるといいですね。

【鈴木担当課長】 分室については布絵本を設置していないけれども、市民に広く知ってもらいたいというのもあるので、図書館から持って行って、分室で見させていただくというようなこともやっております。展示の一環という形でやらせていただいています。

【汐崎会長】 布の絵本は基本的には購入ではないですよ。

【鈴木担当課長】 購入です。

【汐崎会長】 購入のものもありますか。

【鈴木担当課長】 全部購入で対応しています。よくほかの地域ではボランティアさんに制作いただいたりというのも聞いておりますが、逗子は全て購入しています。

【汐崎会長】 布の絵本は割とボランティアさんの方がつくってくださるのを寄贈して下さるというものですけれど、これは購入という形ですね。

【鈴木担当課長】 はい、そうです。

【汐崎会長】 わかりました。あと、沼間がちょっと減っているということで、悩ましいところではあるのですが。これは原因、対策等、何か、なかなか沼間…。

【安田図書館長】 私も数度沼間に行きました。小坪は割と周りの住環境もあって、利用者が来るのですが、沼間はちょっと、場所自体が、ぼつんと置かれている場所なんですね。それから、学校も近くに沼間中学校があります。しかし、沼間中学校では通学路としてコミュニティセンターの通りを通学路に指定していません。沼間小学校も少し離れていて、コミュニティセンター自体になかなか人が集まりません。コミュニティセンターで何か催しをやるときに、図書室にも寄っていただいております。ただ、展示については、先ほども言いましたけれど、できるだけ展示をやる方向でいます。沼間分室・小坪分室でも積極的に展示を行い、できるだけ利用者を引きつけたいという努力はしているのですけどね。沼間分室に人を集めるのはなかなか難しいところが実はあって、悩ましいところですが。

【汐崎会長】 ただ、分室になってから、やはりどちらかという上向きになってほしいなというところがあるので、工夫がいろいろ必要という形ですね。

あと、すみません、私ばかり、申しわけないのですが。一般向けの展示ですけれど、やはりこれだけこまめに展示替えして、ただ本を並べるだけではなくて、棚をつくったりとか、すごく大切な、大変な手間だと思うのですが、健康医療情報の本も随分定着してきたなと思います。それで今見たら、1月の「心と身体のほっこり養生法」というのが非常に貸出数が多い。「大腸がん」は少ないかなというのものもあるのですが、これは私の意見ですが、大分長くされてきたので、恐らく市民の方のニーズとか、ここにすれば、例えば市民の方たちの興味がすごくあるというのが大分わかってきたのじゃないかなと思います。ですから、こうやって記録をとって蓄積されてきたことですから、これからの展示とかそういうイベントにも、こういうものの記録が活きると思いますけれど。この「心と身体のほっこり養生法」というのは、すごいですね。何なんですか、具体的には。

【安田図書館長】 恐らくですね、来館者もそういうものを求めているのだなと思います。やっぱり、来て、見て、手を出してお借りになっていくことが多いので、こちらもちょっと、こんなに貸出が出るとは思ってもいませんでした。

【辻委員】 でも、9月の「ゆるっと、ふわっと、のんびりと」というのも、すごく多い。

【汐崎会長】 こっちの一般のほうですね。両方が600を超えていますね。

【鈴木担当課長】 ここの9月13日からの展示については、実は自殺予防週間、これにちなんでの展示で、ちょっと自殺というと、少し皆さん引くような、暗いようなイメージがあるので、ほっこりできるような、ゆるっと、ふわっと、気持ちが穏やかになるようなものというのをテーマで展示をした結果、これだけの貸出が集まったので、逗子市民は癒しを求めているのかなというようなこと、ちょっと職員の間で話していました。

【汐崎会長】 結局、テーマを決めても、そこに何の本を持っていくかというのは、図書館員のセンスであったり、裁量ですよ。 「ゆるっと、ふわっと、のんびりと」という中で、皆さんが魅力のある展示をつくっていくとか、「心と身体のほっこり養生法」というのも、そのあたりは逗子の職員の方であるとか、皆さんの経験知とか、そういうものが活きていると思うのです。なるほど、「ほっこり」とか、「ふわっ」というのは、逗子の方が求めていらっしゃるのかな。ありがとうございます。

【安田図書館長】 ちょっといいですか、追加ですけど。健康医療のところですけど、これ、

今まで培ってきたものがあるのでしょうか、毎年1万冊の前後の貸出が出ています。

【汐崎会長】 情報コーナーのことですか。

【安田図書館長】 健康医療情報コーナー。そこに関してなんですが、つい最近ですけど、日本図書館協会の健康部会の方が見学にこられました。

【汐崎会長】 見学に？

【安田図書館長】 ええ。それから、神奈川県図書館問題研究会も来ましたし、今度はいわき市の図書館も来るということで、注目度が高くなっています。見学に来られる人たちが多くなっています。

【汐崎会長】 じゃあ、健康医療情報は、今、図書館でも注目されているところではあるので、逗子がいいことやっているのだぞというか、健康とかって、市民の方にすごく興味のあるところだと思うので、ぜひ頑張って続けていただきたいなと思います。ほかにございますか。

【石井委員】 貸出の総数がね、大体2万くらいずっと減ですよ。おとし、今年。2万点くらい大体減ってきているのですけれど、利用率はね、前言いましたように、逗子の図書館の利用率が非常に高いですから、それはそれで結構ですけど、大体2万点ぐらいつ減ってきているというのは、どういう理由かなというのが、何か考えられることありますか。

【汐崎会長】 人口減とか。

【石井委員】 人口減とかね、何かいろいろある。ただね…。

【安田図書館長】 人口減は、それほどではありません。

【汐崎会長】 そうでもない。

【安田図書館長】 努力はしているのですが。

【石井委員】 要するにどこも減ってきているんですよ。その辺の、ちょっと原因みたいなのをつかめるとね。この来館者も減っていますよね。だから、何らかの形で来る人の貸出点数も減りつつあると。ペースがひどくないから、別にそれほど問題にすることじゃないのだけれども、増えてくるのではなくて、分室のほうも減っていますよね。だから、そういう流れの中に出ていて、その辺がどの辺にあるかというので、すぐにわからなくてもいいのですけれど、ずっと落ちていくとね。

【安田図書館長】 年齢別の統計を見ますと、子ども、小学校ぐらいまでは若干の減りですが、特に中学から落ち込みます。もう一つ大きいのがね、30代です。この30代がものすごく落ちています。逆に60代、70代、80代、これはかなり増えています。ということで、30代の方たちが、

ご婦人を含んで働きに出ている部分があるのではないかと推定しているのですが、ここの落ち込みの影響が出てきているのです。

【石井委員】 そうすると、結局、逗子の場合、80代の利用者というのは非常に増えてきていますよね。70、80代、60代がね。だけど、今の話聞かしまして、要するに中・高校生ですね、その分野が非常に少ないのだと。その上で、今度は30代も減ってきているということになると、その辺は少し対策がいるようになってくるかも。また今後40代が減る可能性だって残っているから、長期的に見て、その辺のところ、中・高校生はどうしようもないです。30代、4代になってくると、利用者が落ちてきますから、さっきの長期的な目で見て、少し対応を考えるかなということが。要するに30・4代って、お子さんを連れて来るのだけれど、結局お子さんが減っている可能性だって、なくはないです。様子を見ておく必要があるかもしれないかなと。

【汐崎会長】 ブックスタートのお子さんが減っているということは、親御さんも減っているということかもしれないです。あと、今年度ですね、第二次逗子市子どもの読書活動推進計画を策定しまして、私もかかわらせていただいたのですが、やっぱり中学生、高校生というものに対するサービスをどうしようかというところで、なかなか悩ましいところだよなというところでした。中・高生は逗子に限らず読書離れはするところですけど、学校との協力等々含めてですね、やっぱり少し頑張っていたほうがいいかなと思います。

【安田図書館長】 恐縮ですけど、松島委員も公共図書館でお勤めになっているわけで、こちらの図書館の状況を含めて何か感想がありますか。

【松島委員】 子どもの…。

【安田図書館長】 子どもだけではなくていいのですけれど。

【松島委員】 全体的には、やはり同じ傾向で、30代はやっぱり少ないです。児童の総数もちよとずつ減ってきてはいて、特定の子どもの大量に借りるというのがよくあるのですけれど。最近子どもの貸出を増やすために、読書通帳の推進というので、読書通帳をうちの図書館は入れまして、そうしたら市内限定のお子さんということで、一応やっていたのが、大人の方とか、あと他市からも何かそういう記帳をしたいというご意見が結構増えてきて、それで、そうですね、やっぱり自分の読んだ本を記帳できるというので、販売を開始しました。

【汐崎会長】 売るのですか？

【松島委員】 市内の小学生以下の方は全員無償で、それをできることにはしているのですが、やっぱりそれ以上にやりたいという方が増えていって、試しに有償でそういうサービスという

か、購入という形で今、試しでやっているのですが、結構な方が購入していかれて、それに伴ってやはり貸出冊数も増えてきているような傾向です。

【汐崎会長】 いろいろな他市の状況ですとか、そういうものも伺って、有効と思われるものはやっていったらいいのかな。あと、例えば、わらべうたの会は盛況だと伺ったのですが、これにいらっしゃるお母さん方というのは、参加者75名、延べですけれど、どんな方々ですか？ 30代の方はいらっしゃらないのですかね。お子さんがいるような人が、わらべうたの参加者には。

【鈴木担当課長】 恐らくお母様方の顔をお見受けすると、大体20代後半から30代。

【汐崎会長】 あ、じゃあ若いお母さん方が。

【鈴木担当課長】 若いお母さんが多いです。

【汐崎会長】 そういう方をね、ぜひ。石井先生がおっしゃったように、30代の方たちをターゲットにする。そして、30代、40代というところが恐らくこれからも課題になってくると思いますので、広く情報収集をして、やはり長期的に考えていく必要があるかなという気がいたします。すぐな解決というわけにはいかないかもしれないのですが。ほかにございますか。

【松島委員】 すいません、さっきの布絵本のところでちょっと気になったのですが、逗子の図書館の布絵本の置き方というか、案内の仕方って、どういう感じで。一般の方が、布絵本というものの存在自体をわかるように、貸出の書架に出ているのかどうかというのは。

【鈴木担当課長】 なかなか布絵本って、一般は見る機会がなくて、わからないことが多いので、今は壁の面にスタンド型で見えるような形の展示をしていて、それ以外に利用希望のある方はカウンターにお声をかけてくださいということで対応しています。見本という形で、4点ほど見える状態、触れる状態で展示しています。

【汐崎会長】 表には出しているのが4点で、どんなものがありますか？ と聞かれたときにお見せするという形ですね。

【鈴木担当課長】 そうです。リスト一覧を一緒に置いてあり、現物を見たいという方についてカウンターで提示をするという形です。

【汐崎会長】 全部でどのくらいあるのですか。

【安田図書館長】 44点ですね。

【汐崎会長】 また少しずつ増やして行って、認知度を広げる。おはなし会でも使えませんか。いやどうですかね。やはり無理か。布絵本は特殊ですからね、さわって何ぼというのがあ

と思います。ありがとうございました。いろいろと、持っているものを有効に使うということと、あといろいろな知識を聞いて、また有効に活かしていくということかと思います。

次の議事に行かせていただいでよろしいでしょうか。議事の2ですね。

【利根川専任主査】 それでは、議事の2といたしまして、平成30年度の事業実施計画及び予算についてご説明いたします。平成30年度の事業実施計画、予算につきましては、お配りしている資料の4をごらんいただきたいと思います。前年度と比較した数字になっておりますが、平成30年度につきましては前年度と比較し、大幅な減額になっております。その主な理由といたしまして、2階の書架照明のLED照明にするための工事の予算が本年度はついておりましたが、それが本年度で完結いたしますので、来年度は予算としてはつきません。そして、先ほど会長からお話がありましたが、子どもの読書計画推進計画の策定のための予算がついておりましたけれども、来年度はありませんので、その分がマイナスになったということです。毎年最も問題になるのは、蔵書整備事業、資料の購入費ですけれども、一昨日、市議会が終了いたしましたので、予算案については議決を受け成立をしたわけですが、蔵書整備の予算については今年度と同様の額を確保いたしました。ここ数年、全く変わっておりません。

それから、図書館活動事業、維持管理事業、システム管理事業、図書館事務費につきましては、少しずつではありますが、消耗品等のところでじわじわと削除されました。全体としては625万円の削減ということになりました。

来年度予算につきましては、皆さんもご承知でしょうけれども、緊急財政対策の中での予算編成となりましたので、このことに関しては担当課長から説明いたします。

【鈴木担当課長】 皆さんにも第2回の協議会でご説明をさせていただいたとおり、市の緊急財政ということで、厳しい状況が続いているというところを受けまして、平成30年度、緊急財政対策による事業の見直しということで、図書館にもいろいろと対象となるものがございましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、一番大きいところが、図書館の休館日、閉館時間の変更ということがございます。図書館の休館日それから閉館時間については、利用統計から判断をさせていただいて、利用者が一番影響の少ない日を休館日、また閉館時間を優先するというので、今、第1・第2・第3火曜日を休館とさせていただいているところを、4月からは毎週火曜日を休館日。それから平日の閉館時間、現在は午後8時としているところを4月からは午後6時と縮小を予定させていただいています。分室については今までどおり、午前9時開館、午後5時閉館という時間の変

更はございません。あわせて毎週火曜日休館というところも変更はございません。

図書館本館について、4月からは年間16日の休館日の増加、それから時間数としては548時間の時間短縮という形になります。県内の市町村の中で見てみますと、開館日数は現在、県内で12位という立ち位置にございますが、30年度から毎週火曜日を休館にすることによって、県内の中で15位という順位になります。開館時間については、現在県内の中で4位という時間数を誇っていますが、30年度からはちょうど真ん中辺、15位という時間数になります。これに伴って、人件費の削減ということが影響として出ますけれども、おおよそ年間約580万円程度の削減という形になります。具体的には、人数としては5名の非常勤の不補充という形を今のところ予定しております。

次に、駅のブックポストの廃止です。あわせて学校資料配送の業務委託の廃止という事です。現在、市内のJR逗子、JR東逗子、京浜急行の新逗子駅にブックポストを設置していますが、こちらの設置をとりやめ、廃止し、あわせて民間業者に委託している本の回収業務を廃止するという予定です。

あわせて、学校への資料配送も民間の業者さんをお願いしていたところですが、こちらについても廃止をすることとなりました。しかし、学校との連携は毎年着実に進んでいるということがあります。また、資料の提供というのも学校からニーズがございますので、今後も学校との連携は継続するという事で考えています。現在、学校にアンケート調査をして、各学校の要望、例えば長期、もう少し期間を長く貸してほしいという要望、または直接借り受けなくて分室のほうに持ってきていただければ、そこから自分たちで配達するみたいな要望があるので、学校との調整をしているというところがございます。分室と図書館については、配送がないと予約本を持って行くことができませんので、こちらについては従来どおり委託を継続して行う予定です。駅のポストの資料搬送廃止と学校資料配送の廃止、これに伴う削減効果というのは、年間約80万円という予定であります。

それから、ブックスタート事業の廃止です。こちらは平成15年からブックスタート事業を実施しておりますが、緊急財政ということで予算を削減するという事で、ブックスタート事業は30年度から廃止ということになりました。しかし、子どもの読書推進、それから図書館のPRということもございますので、今後もお金をかけない事業、要は絵本の提供はしないけれども、啓発活動または読書推進ということで、読み聞かせの事業をやっていこうということ。ブックスタートという名称は使えません。ファーストブック事業というような名称で図書館の職

員が月1回、保健センターに出向いて4カ月健診の機会を利用して赤ちゃんとお母さんに読み聞かせを行うということを継続して行う予定でいます。

簡単ですが、緊急財政、図書館に影響する部分の説明を終わらせていただきます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。事業概要と続けて緊急財政の対策についての説明をいただきました。こちらについて、皆さんご意見ございますでしょうか。

【石井委員】 まず、閉館日ですが。火曜日閉館ですね。要するに統一的に毎週火曜日を休むと。館内整理日とか、全部別でしたっけ。

【鈴木担当課長】 月1回の館内整理日は第2火曜日、利用者は休館ですが、職員は出勤します。

【石井委員】 第2火曜日は職員が出てきてということですね。要するに、お休み自体は第2火曜日を統一的に休むと。あと年末・年始とか、蔵書点検あたりですね。まあその辺でやむを得ないかなという感じもしますが、火曜日を全部休館にするということですから、個人的にはあまり支障は、大変ですけどね、研修とか、間でやらなきゃいけませんから、その辺あるとして。それから、時間ですよ。午後8時から午後6時にするという、要するに市から出されたのは時間を短くせよということ、指定されているのですかね。6時にせよというのは。開館時間の指定というのはあるのですか。要するに減らせということだけで、図書館のほうで自由に選択できるのか、できないのか。

【安田図書館長】 基本的に市の財政対策プログラムについて、6月ごろ提案されました。最初は交渉事かなと思っていたのです。ですから、例えば午後7時閉館までに何とかならないのか、検討しました。しかし、先ほど担当課長が言ったようにですね、賃金の問題です。580万円を減額することが前提になっていました。後でまたお話ししますが、結構利用が多いのです。朝の問題も同じで、午前9時代も逗子は結構利用が多いのです。受験生はもちろんですが、高齢者も多いのです。ですので、その辺も考慮してのことです。

【汐崎会長】 辻委員、お願いいたします。

【辻委員】 この開館時間のことについては、本当に市民の最大の関心事といたしますか、2月に出された議会だよりでも、橋爪議員がちょうど逗子の開館時間、短縮を見直せという発言もされているようですし。議会に対して陳情や要望書も出されて、それが一応通ったというふうに、陳情も通ったというふうに聞いています。ただ、もう広報の2月号で、でかでかと、もう既成事実として告知されているので、すごくやっぱりみんな周りでどうなるのという感じで心

配している声がすごく届いているのですけれども、図書館にはそういう開館時間、一番大きな問題だと思うのですが、ブックポストの撤去であるとか、そういう学校支援パックのこともありますけれども、どのくらい反響といいますか、苦情のようなのが届いているのか、それについて見解はどのように言ってらっしゃるのかというのをお聞きしたいのですが。

【安田図書館長】 陳情の件につきましては、その他の項目のときに説明します。苦情の件ですけれど、やはりそれなりには来ております。ただ、私の考えでは、恐らく4月入ってからのほうが厳しくなるだろうというふうに見ています。駅ポストについては、既に廃止のお知らせはブックポストに貼ってPRをしています。しかし、利用者は見ていない可能性もあります。4月になると恐らくJRとか京急の窓口で文句言う可能性がありますので、連絡先を図書館とした掲示をします。ですから、4月からの苦情が結構くるのではないかというふうには予想しております。

【汐崎会長】 陳情については、恐らくいろいろとあったと思いますので、これはまとめて後ろできちんとお話をしたほうでよろしいかと思います。辻委員、後でまとめて陳情のことは。

【石井委員】 休館日の場合はね、県内でも大体毎週1回というのをお休みしているから、設定すること自体はね、それほど、中のいろんな問題は別としてね、開館時間のほうは、本来的に言う決めて出しちゃいけないんだよね。先に周知させて、要するに2時間、できれば少し早い時期に周知して、4月からスタートでしょ。だから、もうやっているからいいという問題でもないのかもしれないけれど、もうちょっと前から周知してというような線もあってもいいかなというのがあるのですが。

【鈴木担当課長】 その周知の部分については、既に昨年10月のときに方向性としては決まっていたので、11月の広報、それから今回の2月の広報に時間がこうなる予定ですということ告知をさせていただいて、来月4月から時間短縮という形で、段階を踏んでやっているという形です。

【石井委員】 それでね、さっきの利用者、利用者の数ですよ。冊数とか。だんだん減ってきているということもありますが、要するに夜の利用率というのが、かなり高いとするとね、その設定がいいかどうかという問題が起こりますよね。要するに午後6時で閉めちゃっているのか。例えば午後7時までしておいたほうがいいのかとか。そういう判断を当然されて周知されたということですよ。要するに、せっかく利用者が増えているのを、わざわざ削る必要もないかなという。利用が少し減ってきているところで、わざわざ夜の利用者が多いのに削ると

というのは、また逆の方向になりますよね。その辺のところですね、ちょっと。スタートされるのだったら、何かどういう考えかという。

【安田図書館長】 これは後でも話そうと思っていましたが、議会でも出ていた話ですけども、統計を見ますと開館時間を午前9時から10時ということも考えました。しかし、午前9時台の利用は、先ほど言いましたように、見た目でも利用が多いし、統計の方でも午前9時台は貸出冊数でも7.7%です。午後6時から7時までの間が4.4%、それから午後7時から8時までが3.7%。大体この2時間と、朝の1時間が同じです。それから、午後5時台ですね。これが10.7%で、やっぱり多いのです。私のこれまでの経験では、土日祝日は午後5時で終わる図書館にずっといました。しかし、逗子の場合だと午後5時に閉めるのは結構混乱しそうな感じがしました。ですから、午後5時台というのは、まだまだ利用が多い。6時台から利用が明らかに落ちていくのです。特に午後7時台になると。ただ、居場所としての利用者はもちろんいます。これは居場所としている方は、これほどこの図書館、どこでもそうなんです。実質的にこの辺も数字で挙げていきながら、あと滞在者についても、実数を調査しました。

【汐崎会長】 以前の図書館協議会でも、私の記憶では朝が利用が多いと。それから、いろいろと苦肉の策ですね、日によって月曜日の開館時間だけは長くするとかはどうですか、という話も随分して、最終的にはこういう決断というか、結論に今、至ったのかなと思います。やはり今も館長おっしゃいましたけれど、例えば貸出数だけではかるのではなくて、そこにいらっしゃる、場として使う図書館にいらっしゃるとか、そういうことも、緊急財政という形で決まってしまったということになるのかもしれないのですけれど、やはりいろいろな形での利用があるわけですから。あとちょっと心配なのは、午後5時から6時が利用が多いということでした。でも、それも午後8時まで開いていることを前提に午後5時から6時まで利用する方が多いかもしれないというのもあるので、そのあたりの数値の変化については、4月から移行になったとしても、そのまま午後5時台のパーセンテージは保てるのかとか、逆に午後5時台のパーセンテージが増えたとか、そのあたりはきちんと分析はされていないと、市民のニーズにどんどん合わないかなという気はとてしますね。

【安田図書館長】 そういうことで、後で皆さんにご意見聞きたいところですけど、例えば2日間閉館を午後5時にした場合ですね、その2時間を例えば金曜日に午後8時まで開館する。しかし、人的配置を考えるとそう簡単じゃないのですけれど、そういう手法はあるんですよ。ただ、それがいいのかどうかというのは、ちょっとよくわからないところがあって、ただ、

午後8時までとするなら、算術的にはそういう計算式にはなるとは思います。ですから、その辺も頭には入れています。

【汐崎会長】 1つ質問ですが、とりあえず今、もうそうやって広報に出ているということは、決まったという形でしょうか。例えば五百何十万を減らさなければいけないということは、時間的にこれだけ減らさなければいけないという判断、そこが本当に減らさなきゃいけないのかというのは、またあると思うのですけれど。でも、この時間帯の見直しというのは、いろんな形で可能性をまた探っていくということで、それは当然、図書館としてはこれで固定とかではなくてという形ですかね。

【安田図書館長】 まずもって、後でこの話はまとめてするのですけれど。陳情が議会に提出されました。議会では全会一致で陳情を可決しました。これはやはり重みがあります。そのことをないがしろにするわけにはいかないのです。

【汐崎会長】 今ちょっと確認させていただきたいのですが、陳情が通ったというのはどういう状態なんですか。

【安田図書館長】 陳情が議会へ提出され、所管の教育民生常任委員会で審査され、全会一致で可決されました。陳情に対して議会は了承したということですね。

【汐崎会長】 陳情は、図書館の開館時間の短縮に対して不満だという内容なのに、それを了承したというのは、ちょっと、意味がわからないのですが。

【安田図書館長】 その陳情そのものに議員の皆さんが理解を示したわけです。

【辻委員】 だから短縮を見直してくださいという陳情が教育民生の常任委員会で…。

【汐崎会長】 見直してくださいという陳情に対して、やっぱりみんなで考えなければいけないよねというのが全会一致で決まったということですか。それが陳情が通ったということでしょうか。

【安田図書館長】 普通に考えると、陳情はそれに伴う予算があります。なかなか難しいのですけれど、そうはいっても、何らかの工夫は考える必要があるなと思っているのです。ですので、これについて検討していきたい。委員の皆さんからもご意見があればお聞きして、別の方法もとれるような形を検討していきたい。ただ、館長としてはですね、図書館の3要素の一つである施設はともかくとして、資料費と職員、これは大切と考えています。

【汐崎会長】 資料費は頑張ったなという感じがしますね。

【安田図書館長】 資料費と職員は守りたいのです。資料費を削ることも考えられます。それ

はわかっているのですが、居場所だけで考えれば、極端ですが資料費ゼロだっていいわけですから。それは図書館機能を考えると、やはり守らざるを得ない。それから職員についても、職員の給料下げるとか、職員減らして過重なことをやらせるということについては、館長として、それはちょっと、それを命ずるわけにはいかないという点がありました。

【汐崎会長】 資料費、職員、でもやはり市民サービスという面があるので、資料費、職員がいい形で市民サービスに寄与してくださらないと。資料費はよく守ったなというのはあります。何か今回は議事がいろいろあって、私がいろいろお尋ねをしたこともあるのですが、陳情に関してはもう一度最後にお話があるということで、ほかに議事の2に関してご意見等ございますか。

【石井委員】 緊急財政対策というのは、ずっと続くのですか。要するに何年も。

【鈴木担当課長】 現在財政対策プログラムというのをつくっていて、市を挙げて今、安定した財政運営を確保しようということでやっているのですが、一応平成34年度までの5年間というスパンの中で何とか建て直しを図ることを目指しています。

【石井委員】 要するにもっと変なことを言うと、5年で開館時間とか見直しはできるわけですよ。5年過ぎたら対策はいらなくなるわけだから。

【汐崎会長】 そうなることを願っているということですよ。

【石井委員】 そういう緊急財政対策で必要な金額は分けるとして、言っている中で、このように常態化しないようにしないと。だから緊急財政対策のときにはルール化もしないとしても、それが終わった時点では、例えばこの開館時間の検討というのはもとに戻すとか、要するに午後8時までにするという考え方を立てていてもいいわけですよ。基本的には。

【鈴木担当課長】 その辺は、私たち職員は、とにかく今の午後8時まで開館というところが基本に考えていますので、もちろんそこが目標ですが、ただ、今後の5年先の市の状況、やはり高齢化率が上がっているということを考えると、税収も予定どおり伸びるかというところ、その部分は難しい。それから人口もこれから増えるということも予測的にかなり厳しいところもあるので、このところはもう本当にわからない状況です。

【石井委員】 結局復活しなくなっちゃうという。だから、結局緊急財政対策の対応として、2時間短くするとして、だけど、そうじゃない場合においては、結局基本的に2時間というのを、要するに対策の中もそうだし、終わってからもそうだけど、妥当かどうかというのをきっちり見ていかないといけないということですよ。それでいいかどうか。せっかく陳情も上が

っていることだし、例えば協議会でも考えなきゃいけないし、皆さんにも考えていただいて、妥当な開館時間がいつからいつまでかというのを、出していかないといけないことですよ。4月以降も当然いろいろ反発も出るでしょうしね。そういうのを踏まえて、やっぱり変更し得る要素を持ちながらスタートしないといけないと思うんですね。

【辻委員】 まだちょっと続いてはすけれども。きょう平成30年度予算における緊急財政対策による事業見直しリストというのを16ページか何か、バースとありますよね。それで、図書館の部分のだけちょっとプリントアウトしてみたのですけれども、さっき説明のあったとおりで、これは私の見方がちょっと間違っていたらご指摘いただきたいのですが、397万6,000円と、ブックスタートの廃止とか、回収ポストの廃止とか、それであると図書館維持管理事業ですかね、それが結局この開館時間にかかる部分として470万という、これが出ていまして、さっき館長がおっしゃったとおり、資料費と職員は守りたいという気持ちはものすごくよくわかるのですが、あえて資料費に全く手をつけなかったと。それが先々の図書館の蔵書構築とかいうことから言うと、意味がとてもあるとは思いますが、ブックポストとかをもう、せっかくみんな便利に使っていたものを、全部撤去してしまうという、この市民の利便性というところと蔵書費って、諸刃の剣だとは思いますが、それで何かちょっと資料費を削ってそちらにとかいう折り合いをつけようとかいう選択肢は全くなかったのでしょうか。

【安田図書館長】 多少ありました。さらに厳しい状況に追い込まれたとき。かつて、私がある図書館で経験したのですが、資料費を削減しますとどんどん削減されてしまいます。資料費5,000万が600万代に落ちてしまいました。資料費を切るとなるとどんどん切られる可能性があります。はっきり申し上げて、資料費が一挙に1,000万とか落ちます。ですから、そこが大切だと言っているところに、切れと言ってこっちを守れと言ったら、これはもうそこで終わりますので、恐らく。そうすると580万あれば現状を維持できます。それから、1,000万削れば、現状のサービスを維持できる可能性があります。そのかわり資料は半分になります。でも、それが図書館なのか非常に疑問だと思います。

【汐崎会長】 私も役所にいた人間なので、感覚としてなんですけれども、ここを切ってその分をこっちにっていう具合には、できないところが結構あるとは思いますが、だから、資料費を切ったから、その分こっちを増やしてじゃなくて、こっち切ってもいいですよって言ったら、それじゃ、資料費は切ってもいいのねってことになってしまう。そっちだけで、その分こっちに回してというのがなかなかできない。うまくいけばまだねいいんですけれど。その分を

例えばブックスタートやりましょうとか、開館時間のほうに充当しましょうというのは、できればいいのだけれど。例えば資料費の1,000万を800万にしてもいいからと言ったら、その「1,000万を800万にしてもいいから」だけ残っちゃって、こっちに使ってというのが消されちゃう可能性がすごくあるので、そのあたりはすごく慎重に動かないといけないのかなっていう気はしますね。そのあたりは、やっぱり私たちがオブザーバーとしても言わなければいけないし、これから先ですよ。今回は資料費は削られなかった。でも、将来、その資料費を何かの形でサービスのほうに還元していけないか、という考えももちろん出てくると思うので、そのときに例えば1,000万を800万に削ったから開館時間を増やしましょうというような、きれいな道筋が立つかどうかということに関しては、ちゃんとこちらのほうで準備をして、それに対してちゃんと意見が言える体制にしておかないと、逆に危ないかなという気はしないでもないのですけれど。

【安田図書館長】 収入と支出、市長が言っていますけれど、財政の基本ですね。収入があって支出する。それが財政調整基金を取り崩して支出をしていた。収入を増やせばいいということなので、逆に言うと収入増えればよくなるわけです。だから、そういう収入を増やす努力をどうするかというのが一つあります。それから、今、ふるさと基金。ふるさと基金は来年度の予算については90万ついているのです。それは何かというと、図書館に寄附したいという人たちがいるのです。その前の年は30万でした。基金が100万とか1,000万とか、極論言っていますが。ついてくれば話は違うし、もっと根底的に言ったら、税金上げていいのですかということなるのです。だから、税金を上げて、これ、図書館だけじゃないので、福祉もかかっているし、学校も全体かかっていますから、そういうときに今までの考え方ということを根底から考えないと、厳しいだろうと思います。あともう一つは、今ある事業の中で、これをやめてこっちにきなさいという、それは政策でもあります。これは政策で考えていくべきことだろうなというふうには思いますけれども、これはいかんともしがたいので、私も含め委員皆さんと考える必要があります。

【辻委員】 今ちょっといみじくも、ふるさと基金のお話が出たので、後で質問しようと思っていたのですが、パブリックコメント、23件今回出ている中で、ファンドの導入はできないのかというのに対してのお答えが、平成27年度から逗子市ふるさと基金を設置しましたと。私たちも市民だけれど、あまりよく、ふるさと納税とかいうのはね、よくあれしていましたが。その図書館を応援するという目的で、逗子市ふるさと基金のどのくらいが図書館に充

当されるのかというのが、よくわからなかったのですけれども。今、90万とか30万とかいうお話がありましたけれども、その辺は今、お聞きしてもいいですかね。

【鈴木担当課長】 すいません、全体の金額はわからないのですが、ふるさと納税を寄附するときに、ご自分でどの事業に応援するかという、例えば緑の保全に応援したいとか、逗子の海を守りたいとか、そういった項目ごとにご自分で指定をして振り込むという形になるんですね。その90万円の根拠がどうなのかというところは、財政のほうには確認してないので、どのような基準があるかはわかりません。ただ、前年度に比べて応援する方も増えて、結果として金額も増えたということで、お示しをいただいています。

【汐崎会長】 応援の項目の中に図書館を応援したい、というのはあるのだということですね。

【鈴木担当課長】 ただ、これは逗子市民は入っていませんから。市外の方しかできないので。

【汐崎会長】 そうですよ。逗子に理解があって、逗子の図書館が好きで、逗子の図書館を守りたいという人が、逗子の市以外にどれだけいるかということにかかっている。たとえば、健康医療情報ね、あれだけ頑張ったのだから、ああいう図書館も頑張ってもらいたいという人が増えてくれるといいですね。

【安田図書館長】 市内の人で考えると、寄附なんです。考えられるのはね。寄附という思想は、アメリカは強いのです。日本では、寄附の思想、少ないじゃないですか。例えば、披露山の人たちですが、ある程度お金ある人が別に図書館だけじゃなくていいのですけれど、市の財政に対してどれだけ寄附してくれるのか。かって、鎌倉に私も1年ばかり図書館の仕事をしていましたけれど、鎌倉も申しわけないけれど、寄附は少なかったです。実感としてありました。だから、なかなか日本の場合、寄附という思想、それが本当にきちんとしていけば良いのですが。単年度の寄附ではだめなんです。毎年、安定していなくてはいけないから、例えば何かファンドをつくって、そこにお金を入れるのではなくて、毎年、1人の人間が毎月10万を永遠に続けるということをやれば、計算は立つんですよ。120万で何人当てはまればという。そのくらいの覚悟がなくして成り立たないような気がいたしますけれども。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 すみません、ちょっと議論が白熱したのですが、少し予定が延びていますので、陳情等について、開館時間をもう一回ちょっと最後におさらいをするという形で、3番目の議事に進ませていただいてもよろしいでしょうか。中途半端感があって大変申しわけないのですが、3について、よろしく願いいたします。

【利根川専任主査】 議事の3になりますが、第二次逗子市子どもの読書活動推進計画の策定について説明いたします。

第一次の計画が本年度で終了することから、実質的には第二次計画の策定に向けて昨年度から動いてまいりました。本年度は策定に向けての仕上げという意味で、実質半年でしたけれども、懇話会を設置して、委員の皆さんから意見を聴取し、また、年末・年始にかけてパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメント実施の結果は、きょうお配りしております資料5-2、横長の資料でお示しをしておりますので、細かい部分はごらんいただきたいと思うのですが、それを経まして、きょう第二次子どもの読書活動推進計画をこの場でお示しをさせていただいて、この後、定例教育委員会において承認をいただいて、今月中の策定を目指しています。

【汐崎会長】 それでよろしいですか。第二次逗子市子どもの読書活動推進計画の策定について、議事3ですね、報告いただきました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石井委員】 予算ですけれど、この計画って、予算取ってないと言っていましたよね。つかなかった。

【鈴木担当課長】 今年度29年度についてはアドバイザー謝礼金であったり、それから会場費借上げと。

【石井委員】 要するにこの読書活動推進計画そのものに対する予算というのは、ついていないのですか。

【鈴木担当課長】 ついていないです。

【石井委員】 そうすると、どうやったのですか。

【汐崎会長】 だから、ない中でやる。

【石井委員】 計画を立てるということは、大体予算的な背景があって立てなきゃいけないのに、今までやってないということは、結局、計画を立てて、実質的に動かなきゃいけないということですよ。目標は同じだけど、目標はだから計画じゃないのだけれど、計画というのは大体予算の背景がないと、やっぱり動きづらいんですね。ところが、それがないということで、一次を経過してきたということになって、要するに予算もつかないということになりますよね。そういう流れの中で、きっとこの緊急財政に関することってありますけれど、あまり関係ないですよ。緊急財政も何も、予算つかないのだから。その緊急財政とこの例えばここにある読書活動推進計画は、どういうふうに関連があるのかということも出てきますよね。ここにのっ

けたことにね。結局、予算化してくれという要素も、当然ないとおかしいですよ。さっきのブックスタートだって、ゼロというわけじゃないでしょう。本買っているんだから。そうすると…。

【鈴木担当課長】 30年度はもうゼロです。

【石井委員】 いいのですけれど、一次計画のときは本買っているのでしょうか。そうしたら、当然予算取ってないとおかしいじゃないですか。それ、どこから出して、どうやってきたかということですね。

【汐崎会長】 すみません、この計画には私もかかわりましたので、お答えさせていただいてよろしいでしょうか。非常に苦しかったです。もともと緊急財政でお金がないことはわかっていましたし、たとえばブックスタートには、お金がつかないと。だから、この計画を立ててもお金が伴わないものなので、結局、お金がない中で何をするかということを考えなくてはならなかった。だから本来でしたら石井委員がおっしゃるように、こういう事業をやりたい。これに対してはお金がこれだけかかるから、その予算を取ってきて第二次をやりたいという形で組まなければいけないのに、実際はお金はありません。でも、子どもの読書は大事だからやらなければならない。じゃあ、その中で私たちは何ができるのかという形で、これは石井委員がおっしゃったように、もちろん予算があればとてもうれしいことですが、その中でできることは何かというので考えてきたつもりではいます。ただ、個人的に言えば、やはりブックスタートは継続してもらいたかったし、あと今、学校のほうの配送もなくなったので、これはやっぱり読書計画上はかなり厳しいのだという思いはあります。ただ、ブックスタートも、例えばお金はつかないけれど、今そのファーストブックという形で職員がなさるとか、いろんな苦肉の策は考えていらっしゃるようです。私としてはこれが全然いい形であるとは思わないのですが、その中で何とかできないかという形でできたのがこれですので、予算がないから計画をつくらないというわけではないですね。だから、辻委員なんかは子どもの本にもかかわっていらっしゃるのでもっとやりたいこととか、できることがあるのではないかというお考えはあるのだと思うのですが、つくった経緯とできたことに関しては、ない中で何ができるのかということを前提に考えた計画だったと考えていただければと思います。

【辻委員】 これはそもそもあれですよ、平成25年のときに、前小川館長がやっぱり子どもの読書活動推進計画がないというのは、非常にまずいということで、図書館が中心になってやるということで、されて、これ、文科省のホームページとかを見ると、もう四次までいってま

すよね。もう、はるか先を世間は行っているという感じで、やっと二次ができて、5年たってまた三次、四次っていくときにですね、今、予算の説明で、今回はもう委員の報酬が必要なくなったから、30年度は減ります。そういう、せめても委員報酬とかは確保されていけるのですかね。第三次、四次は、つくるわけですよ、やっぱり、どうしても。

【汐崎会長】 5年先になりますね。

【鈴木担当課長】 もちろん、また5年先に新しい計画をつくる際には、学識の方のアドバイスをいただかないと、私たち職員だけでは簡単につくれる計画ではございませんので、そのときにはきちっと、政策事業という形で予算要求して予算を獲得するという気持ちではおります。

【辻委員】 それで…ずっと直営の図書館だったら、それが可能なのかなんてちょっと思ったりしたんですけど。

【安田図書館長】 それは別です。子どもの読書推進計画は、これ逗子市の教育委員会で行っています。

【辻委員】 教育委員会のね。だけれども、結局図書館がやっているわけですよ。

【安田図書館長】 図書館じゃなくたって、やれるんですよ。これは子どもの読書。目標は少し違うのですけれど。これ、図書館が中心になっているのは、県みたいに教育委員会がやっているところも結構あるわけです。

【辻委員】 教育委員会がね、なかなか逗子の場合は動かなかったから。

【石井委員】 結局ね、こういう計画はつくるんだよね。ほかの市町村も活動計画つくっているんです。だけど、やってないんだよね。検証してないでしょう。検証しないで、要するに第一次計画をどこまでやって、どうしたかなんて検証は、やりましたか。

【鈴木担当課長】 はい。

【汐崎会長】 それはやっています。

【石井委員】 そうすると、それを踏まえて二次をつくっているわけですよ。そうすると、一次である程度できて、できたから二次をつくったということになりますよね。そうすると、今の予算がなくなるとやれる体制というのは、当然できているわけですよ、二次で。それに沿って、5年間やるということですよ。そうすると、また5年たって検証するかもしれないけれど、間での検証というのは、何かやるのですか。1年ごとの検証。

【汐崎会長】 毎年ですね。

【石井委員】 毎年やる。

【鈴木担当課長】 毎年やります。

【石井委員】 やっているんですね。その辺が順調にしているという判断で、二次をつくられたということになりますよね。

【鈴木担当課長】 そうですね。この子ども読書計画の参考資料の中に、9ページから子どもの読書計画の一次と二次の新旧対照というのがございます。一次のときに具体的な取り組みというものが一覧になっていて、二次になったときに、これはもう既に実施済みで5年満足いく推進ができたので、取り除こうというものは網かけで削って行って、第二次のときには項目がかなり少なくなって、新しい計画ができたという形になります。

【石井委員】 そうすると、その予算化というのは何にも考えないということですよ。今後もね。

【汐崎会長】 いや、今後はもちろん立ててもらいたいと思いますけれども。

【石井委員】 そいつを出していかないと、結局進まないということだよ。

【汐崎会長】 予算化は、私が次かかわるかどうかわかりませんが、だから予算がなくていいのだぞということにはならないとは思っています。

【石井委員】 だから、ある程度そういう予算的に必要なものというの、検証するときに出していく必要がある。出るか出ないかは別問題としてね、こういうのが必要というのは、これだって子どもがだんだん今、減ってきている中で、こういう子ども読書活動を考えているわけですよ。でしたら、子どもの読書もそうですけれど、そういうふうにしていくためにはどうしたらいいかということですから、そのための作業とか費用とか、そういうものを上げていかないといけないことになりますよね。だから、そういう予算的な面も含めて、今後二次計画ですね、進めて行って、緊急財政が絡むとつかないかもしれないけれど、まあ要望そのものは別に出したってまずくないわけですから、こういうのをやりたいんだというね。こういうものがないと、結局子どもがだんだん減って、いなくなっちゃう可能性だってあるわけだから、そういうので進めていく中で、検証して、積み重ねていくということをやらないといけないと思いますね。

【汐崎会長】 ちょっと長くなりますが、私、委員でアドバイザーをさせていただいたので、はっきり言って不本意なというか、予算がない中、しょうがないなというのはあったのですが、今回ですね、職員の方、とてもよくやってくださったなど。例えば市内の読書推進活動、図書館だけではなくて、学校も、子どもたちがいる施設がどうなのかであるとか、子どもたちがど

の地域にどれだけいるのかという、こういう地域的な洗い出しであるとか、図書館の登録率とか貸出というものが何となく今までぼやっとしていたところもあったのですけれど、それで、そのあたりをちゃんとマッピングをして、何を見ていけばいいのかという、マトリックスをつくっていただいたのです。今までの資料とか統計とかを見ていただいて。だから、評価のこれからについて石井委員がおっしゃったように、評価はどうするのですかとか、できた達成度はどうなのですかって、その評価の体系を今回見直しをしています。ですから、二次としてはすごく新しいとかお金を使うことはできるような計画にはなっていないかもしれないのですけれど、これに基づいてきちんと子どもの読書を見ていきましょうという、このベースみたいなものは、かなり私も図書館の方に言って数字を出せとか表にしろとか、そういう形で、後ろに付録も付きましたけれど、かなり出てきたかなと思っています。あと、もう既に達成してしまったから二次ではやらないというものも、それが見かけは消えてしまって、やらなくなったということになったらおかしいから、達成できてやらないのか、やってなくてやらないのかというのも、ちゃんと明記してくださいと書いてもらった。これがいいものかどうかというのはわからないのですけれど、それだけ結構取り組みがあった結果だというふうに捉えていただければよろしいかなと思っています。

ほかに。松島委員はほかの図書館なんかで子どもの読書推進とか。

【松島委員】 そうですね、まず、完全にその地域と連携というので、ここで言う地域というのが、分室になっているのがちょっと気になっていたのですが、分室って、図書館の一部じゃないかなと思って、家庭・地域における子どもの読書推進。そう考えると、じゃあ地域って、どこで…何か個人というか、市と関係ないところでの個人と図書館って、つながることができないのかなというのは考えたのですけれども、その辺は可能…やっぱり予算的な面でやれないのか、市の機関だからやっぱり制約があるのか、その辺をお聞きしたくて、例えば三鷹にある図書館なんかで、図書館が補助をしてのまちのイベントで、まちに絵本をあふれさせるみたいな、そういうイベントがあったのですが、商店とかカフェとか、店舗と連携して図書館の本を展示させてのまちのイベントみたいなものやっていて、そういうのがすごくいいなと思いつながら見ていたのですけれども。そんな感じでの地域のつながりというのが、もしできたら楽しいなと、個人的には。

【汐崎会長】 三鷹は子ども対象ですか、それとも大人も含めてですか。

【松島委員】 絵本の…絵本展というタイトルでやっていたので、基本は子どもメインでのイ

イベントですが、大人も子どもも楽しめるみたいなイベントをちょっとまちおこし的にやってみました。

【汐崎会長】 多分、逗子はそこまでは目が行ってないですね。ただ、地域にある子どもがいる市の施設でないところのアプローチであるとか、そういうのは何かできないのかって、その把握をしなきゃいけないって話は、地域の読書施設は図書館の分室だけではないことは重々私たちも考えているわけですけど。そういうものもぜひ、また次の計画に盛り込んでいくべきだというふうに思います。学校のほうは、吉川委員はどうですか。なかなか難しいでしょうか。

【吉川委員】 先ほど、辻委員から、教育委員会がなかなか動かなくて、これが遅かったという話があったのですが、ちょっとその辺の誤解は解きたいと思うのですが。何で逗子市が子どもの読書活動推進計画を着手するのが遅かったかということ、その前になっている教育委員会で独自に学校の図書指導の指針のようなものをつくっていたんですね。野村教育長という方がいらしたころ、今も元気で活動されていますけれども、すごく図書指導に力を入れましょうというのを方針として打ち出していらして、当時としてはかなり進んだ内容だったと私は思いますよ。県内ほかの他市に比べても。そういった指針があって、逗子の学校の図書指導は結構進んでいたのです。学校はそれで満足していましたので、教育委員会もそれでよしとしていたので、改めて子どもの読書活動推進計画をつくることもないよねというような感じだったのです。むしろ逗子がそれを先んじてつくっていて、後から国や県のほうが読書計画というものをつくり始めたというのがありましたので、決して遅れているとか、委員会が後ろ向きだということはないです。学校も可能な範囲で一生懸命やっています。

【鈴木担当課長】 そうですね、学校版の子ども読書計画、野村先生がつくったのがスタート地点にあって、全市的な取り組みが今後必要になってくるというところで、小川図書館長が、じゃあ逗子市の子ども読書計画をつくろうということで、実際は平成22年から準備をスタートして、3年間かけて平成25年から第一次計画ができたという流れになっているので、やっぱり土台としては教育委員会がつくった学校版、そこからのスタートという形になりますね。

【汐崎会長】 これも悩ましいは悩ましいですね。読書の計画については、何かつくらなきゃいけないって、石井委員がおっしゃったように、あってもやっていないとか、何か中身が本当にあるのかという自治体も結構多いということも、確かにあります。でも神奈川で言うと逗子はかなり遅かったのは、多分最後だったのではないのでしょうか。

【辻委員】 最後から2番目ぐらい。

【汐崎会長】 ただ、県で言うと、長野県の策定率はまだ50%ぐらいしかいっていない。ただ、その50%も、さっき吉川委員がおっしゃったように、既に自分たちは、自分たちの独自のものを持っているので、読書推進計画って名前をつけるようなものを新たにつくらなくてもいいやっという判断もある。ですからその策定率とかではなく、結局中身があるものをつくらないと意味がないので、そういうことに関してはやっぱり実のある、役に立つものをつくるべきだと思います。けれど、今回はかなり苦しかったかなということではあります。ただ、いろんなご意見もありますし、これも二次で終わりではなくて、三次、四次とつなげていかなければならないものだと思いますから、きちんと今の吉川委員のお話ですとか、松島委員のお話ですとか、そういう今までの経緯ですとか、そのときに出たアイデアは、また次につなげていけるように、これはぜひ図書館のほうで申し送りをきちんとしていただきたいと思います。委員もかわると思いますし。また辻委員のように、子どものことをわかっていらっしゃる方がちゃんと意見を言っただけの場所というものを確保するべきだと思います。

すみません、もうこんな時間になってしまいました。議事の3について特にございますか。あと2つ議事がまだ残っておりますので、多分その最後の陳情部分のところでまた時間がかかると思いますが。議事の4のほうに進ませていただきます。逗子市立図書館のサービス目標2018についての報告をお願いいたします。

【鈴木担当課長】 図書館のサービス目標2018につきましては、図書館協議会委員の皆さんにもいろいろと相談をさせていただいて、案というものを策定いたしました。こちらについては、パブリックコメントを実施しましたので、その結果報告をさせていただきながら、内容の説明をさせていただきます。

資料の6-2、逗子市立図書館のサービス目標2018（案）に関するパブリックコメントの実施結果、こちらのほうを見ていただきたいと思います。最後のところにございます。こちら、パブリックコメントの実施期間につきましては、昨年12月11日から今年30年の1月15日まで実施をさせていただきました。意見の提出件数としては、23件意見がございました。提出の人数としましては、3人の方から意見を頂戴いたしました。意見の内容の概要については、サービス目標全般にわたり、大変貴重なご意見を承ることができました。今回、細かい内容については、こちら実施結果のところそれぞれの意見、それから意見に対しての市の対応、それから採否の理由ということで、一覧に策定させていただいた中で、今回の目標計画の中に意見を反映し、修正した3点がございますので、こちらを中心に説明をさせていただきます。

サービス目標のほうの本文のほうをごらんください。サービス目標2018（案）、まず1枚開いたところに「はじめに」という文章がございます。ご意見の中に、この「はじめに」の文章の中に図書館の位置づけがわかるように、生涯学習における中核的な社会教育施設であること、市民の学習活動を支援するため、市民にとって知の拠点となることを目標とするといった内容を入れるべきだというご意見をいただきました。今回、知の拠点というような名称のものは、特に計画の目標の中には入れてごさいませんでした。今回「はじめに」の中に改めて入れさせていただく形をとりました。具体的には、下から9行目のところです。9行目のところに、これからの図書館は市民の課題解決に役立つ地域の情報拠点、生涯学習施設としての役割が求められています。地域の文化を支える知の拠点として、市民の暮らしに役立つ図書館を目指しますということで、今回パブリックコメントをいただいたご意見を反映し、こちらに一文を入れさせていただきました。

続きまして、1ページ目のところ、濃い1、豊かな情報源としての図書館という項目の2行上のところです。サービス目標2011ではというところに、項目、7項目を掲げていますという文章になっていました。こちら実際8項目、前回の2011の中に8項目入っているので、8項目ではないかということのご意見をいただきました。確かにこちらご指摘のとおり8項目が正当ですので、ここは7項目から8項目という形に修正をさせさせていただきました。大変申しわけございませんでした。

もう1点が、16ページのところです。16ページのところの濃い1番、読書の喜びをはぐくみ、豊かな情報源（情報発信基地）としての図書館の説明文のところ。こちらに市民を育てることができる図書館を目指してという当初の文だったのですが、こちらは「市民が育つ」ではないか。「育てる」なら、主語は誰になるのかといったご意見をいただきました。確かにこちらの主語がない中、育つというところが、育てるというところが少し表現的にもおかしいだろうというところで、修正をさせさせていただきました。市民が知る、学ぶ、楽しむことができ、それを支える場として信頼され、市民が育つ図書館を目指して、次のとおりサービス目標を行いますという形で、こちらのほうを修正させていただきました。

それ以外の部分については、ご意見賜っていますけれども、市としての理由ということで説明をパブリックコメントの結果という形で説明させていただきました。簡単ですが、サービス目標についての説明を終わります。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。住民の皆さんよくごらんになっているのだなという

ことを肝に銘じてですね、よく本当にごらんになっていらっしゃるんだということが本当によくわかりましたが、何かご意見ございますでしょうか。

【石井委員】 この目標は、緊急財政対策より先にスタートしていますよね。その後、財政対策プログラムというのが出てきて、その検討をしたということですね。要するに、これもさっきの子どもの読書活動推進計画ではありませんが、予算的な背景というのは、あまり考慮に入れないという考え方のもとでいいわけですね。ただ、さっきのサービス目標というか、ここでは全体的な図書館のサービス目標ですから、予算的な背景は持たないとしても、予算的な問題というのは当然絡んできますよね。これ、だから緊急財政対策を立てて、これと何か要するにうまく合わないとか、何かそういうことが起こってきたかと。要するに、今年度作成の過程において、サービス目標をつくっていく中で、緊急財政対策というのが出てきて、さっきのブックポストとかいろんな開館時間と、みんな変更になってきていますよね。そういう影響というのは、この中に出てきているかという。サービス目標の中に緊急財政対策の何か影響とされるものが出てきているか。

【安田図書館長】 影響というか、そういう意見もパブリックコメントの中にも出ております。図書館としては前回の図書館サービス目標ですが、これはあくまで図書館が独自に一つの目標を立てようとしたものです。図書館は、先ほど石井委員が言われたように、計画とすると予算での調整が必要です。また、教育委員会の教育大綱までいかになくちゃいけない面があります。図書館としての活動をどうしていくのかという思いでつくってきました。また、数値目標も当初は考えていたのですが、これはあまりにも絵に書いた餅でしかないと判断して基本的には記載してありません。

【汐崎会長】 これはですね、確認をさせていただきたいのですが、協議会でずっと皆さんにご意見をいただいて、私のほうも全体をとりまとめるということで、もともと厳しいというお話は聞いていた。数値目標もある程度削れたというのは、これは後ろのほうですけど、石井委員もおっしゃったことではありますけれど、そういう厳しい状況の中で皆さんにお目通しをしていただいています。私もとりまとめる形ですけど、だんだん厳しさがわかってきて、当初その数値目標とっていたものが削れるであるとか、緊急財政対策が出るよりも前には、この計画は立てていたのですが、やっぱりだんだん厳しくなっていく中で、それでもあまりにかけ離れたものはできないし、かといって図書館の目標を落とすわけにはいけないので、そのところはどうやって折り合っていきましょうという形で、多分これに落ち着いたという経

過があったかと。ですから、もちろん緊急財政対策はこの計画の段階では後ですけど、やっている中で何かこういうことも出ちゃった、こういうことも出ちゃったって言って、最終的にこの形になったのかなど。ただ、やっぱりこれも何となく、さっきの子どもの読書活動推進計画ではないですが、少し厳しいなというところがありますよね。そういう経過があります。

【安田図書館長】 少しずつ読んでいただくとそうですね、例えば高齢者サービスというのは、今、さっき60代、70代の利用者が非常に多くなってきているという現実があります。高齢者サービスについては、さらに重点を置きたいのですが、それはあまり強調して書いてはいけません。しかし、高齢者サービスについても、さらに一生懸命やらなくてはいけないと考えています。障がい者サービスもそうなのですが、そういうサービスも展開していかなくちゃいけない。ただし、残念ながら予算のめどが立っていない。というときに、例えばボランティアという、ここでボランティアという方たちの協力を得て、何か図書館とボランティアと絡みながらやれないかなという模索をやっていけないかという気もしています。ですから、お金がかからない形で、何らかのサービスを、展開していく必要がある、そのための、ボランティアも辻委員が言っているように、逗子の図書館に関係する、協力するようなボランティアの集まりなどは持って、何らかの方法で協力し合えないかということは、考えていく必要があると思います。あまりそこを出してはいないのですが、そういうことを含みながら、厳しい状況の中ですが、進めていきたいと考えています。一方で財政対策プログラムの実施に市民からの反発がどれだけあるか、そこがちょっと見えないのですけれど。

それから、松島委員が言われた、お店に図書館の本を展示するといったことも興味があります。ビジネスサービスの面から考え、商店街に図書館と協働して展開いくことを模索していくことが考えられる。あるいは図書館に商店街のPRを何かできないだろうか。それも含んで、地域が元気になるような、少なくともこのサービス目標というのは、そういう意味で予算的配慮はないのですが、姿勢としてはそういう気持ちで、これを具体的に今いる職員に見てもらって、もう来月からですけど、スタートを切っていきたいということです。辻委員にはそういうときに、例えば、高齢者の読み聞かせ等にはお手伝いいただけたらと思っています。

【辻委員】 大分時間が迫ってきたということで、3つほどちょっとあれですけども。1つは、11ページにオンラインデータサービスのことがありますよね。前にも何回かお聞きしているようで、重複したら恐縮ですけども、近隣の図書館、例えば鎌倉であるとか葉山であるとか、ちょっと葉山は残念ながらあまり参考にならなかったのですが、鎌倉です、ヨミダス歴史

館とか、3つぐらいデータベースを市民に提供していると。逗子は日経テレコンが入っていたのに、残念ながらやめましたということであれですが、鎌倉の場合、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスというのをやっていますよね。その配信が始まったときに、逗子も何かやりそうな雰囲気があったと思うのですが、結局まだ着手されていなくて、それというのはすごく予算もかかって、何か大変なことなのですか。

【汐崎会長】 NDLはどのようなのですかね。

【利根川専任主査】 国立国会図書館からは既にとはもう許可がおりておりまして、サービス提供するための準備をしているところです。

【辻委員】 準備中なんですか。じゃあ、準備が整ったらホームページで。それはもうよかったです。逗子もできたらいいなど。

【汐崎会長】 ご説明しますと、国立国会図書館が公開しているデジタルデータが見られる図書館と見られない図書館があるのです。ちゃんと提携をしないと見られないのですけれど、逗子ではそれがいつぐらいですかね、目途として。

【利根川専任主査】 春には開始したいと考えています。

【汐崎会長】 じゃあ、来年度には国立国会図書館の所蔵のデジタル化している資料が図書館で見られる体制になるという形ですね。

【辻委員】 あと2つですけれども、前にもやっぱり雑誌スポンサー制度のことをちょっとお聞きしたことがあって、逗子はやりませんよっておっしゃったのですが、広告募集であるとか、雑誌スポンサー制度、鎌倉も葉山もやっています。

【汐崎会長】 横須賀もやっています。

【辻委員】 それは相変わらずされないという感じかなという。

【安田図書館長】 前館長のときに、その記録は見ておりました。かなり前ですが、県内の図書館、厚木とかが始めたと記憶しております。最初はいいかなと思ったのですが、その後を見ると、あまり発展はしませんでした。つまり、やめたりするのです。雑誌は継続しているじゃないですか。一応あそこに飾ると、その1年間はそこでというのだけれど、まずそのスポンサーをどうするか。個人でも良いのです。

【辻委員】 コロワイドとか何とか。

【安田図書館長】 いいですけど。

【汐崎会長】 何とか医院とかね。

【安田図書館長】 ネームのものもそうでしょうけれど、そういうのがあるとは思いますが。寄附ですよ、一種のね。

【辻委員】 そうですね。

【安田図書館長】 寄附なので、名前を入れましょうという、このことは、ホームページ上にも上げたりしています。最初のことは良く分かりませんが、その時の評価はあまり良くなかったです。

【辻委員】 わかりました。あと3つ目、最後ですけれども、これ、私たちも突然降って湧いたように市民に緊急財政だと言われて、もうずっと何かこれ、言われ続けて、何かすごく暗い、下を向いているような気持ちになってしまうのですけれども、予算がない、ないということだと、やっぱりサービスも縮小の一途で、図書館…逗子市全体もですけれども、何か魅力を感じられない。他市から逗子にぜひ住みに行こうという人が、もう本当にね、いなくなってしまうかなという気がするのですが。やっぱり縮小、縮小というのではなくて、何か打って出る、攻めのサービスというのですかね、さっきおっしゃった三鷹でやっている絵本でまちをあふれさせようとか、あとこれはちょっと、はやりに乗るのはどうかとは思いましたが、朝日新聞に2月の末にぬいぐるみの…これ、はやりじゃないですか、結構。何かそういう何ていうのでしょうか、あまりお金はかけないで、頭を、知恵をしぼってできる市民にも頑張っている、図書館、頑張っているのだなという感じが伝わるようなサービスをぜひ。

【安田図書館長】 そうですね。だから一緒に、市民と協働して動きたいなと思います。例えば、いろんな喫茶店に本の書棚をつくるなどしてもらおう。川崎もそういうのがありますよね。

【汐崎会長】 まちなか図書館ですかね。

【安田図書館長】 そうそう、そうですね。そういう雰囲気、読書のまち川崎じゃないですけど。

【汐崎会長】 読書のまち川崎というのはあまりイメージがわからないけれど。

【安田図書館長】 何かそうやって出していますね。どこがどうなのかなと、よくわからないのだけれど。逗子あたりの人口規模だと、何かいけそうな気がするんですよ。当面、今、観光協会とあたりをつけて、まず観光協会からの資料をもらって図書館に置く。土・日の場合、ほかの方が来ると、逗子の観光のガイドがないですよ。そういうことから、着実に進めていって、何だろうな、市民が元気になってもらえる。図書館だけではなくて、市民がよしという感じになってほしいですね。空き家対策についても、何か利用方法はないかという目線は必要と

考えます。辻委員には、ボランティア活動で大分汗をかいていただき感謝するところですが、そういう人がいっぱい出てくれば、これは明るくなると思うので、その辺、図書館としてどれだけ努力できるかわかりませんが、一步一步着実に、地道にやることです。これらの活動を展開することと、ご批判との、このせめぎ合いになって、批判ばかりに追い込まれてしまうと厳しいですけど、市民にとって喜ばれる図書館をつくりたい、図書館をよくしていくという視点で今やっています。とにかく、図書館をよくしていきたい。辻委員が今おっしゃったことは、重々そうしたい。本当にそう思います。

【汐崎会長】 前から申し上げているのですが、厳しいのはわかります。というか、私も逗子の市民ではないので、ちょっと第三者的になるのかもしれないのですが、でもやっぱり税収がないということは、結局産業がないので、高齢化の中で年金の支出の方が多くなる。じゃあ、若い元気な人たちにどんどん逗子の住民になってもらうことを考えるべきですね。例えば藤沢なんか、神奈川県ですごく人気がある。横須賀は人気がないのですが、そうなったときに、辻委員がおっしゃるように、やっぱり若い夫婦が住みたくなるような、魅力のある市をつくる。緊急財政だから全部切るのではなくて、減らすところは減らすけれど、そういう何か発信できるところはしていかなきゃいけないのだろうとは思っていて、図書館は、そういうところでは、ああいいなっていう図書館があって、子どもたちがいろんな読書体験ができるとか、子どもにとってメリットがあるとか、児童手当なんかもちろんそうなのでしょうけれど、そういうところに、もう少し視点を向けてほしいですね。ただ、ない予算を何とかしようではなくて、予算をふやすための努力としての図書館の役割みたいなものを、ぜひ考えて欲しい。予算がないから削ろう、削ろうではなくて、どうやったらもっと魅力的な図書館になるか、みんながそう思えるような。逗子はとてもいい町だと私は思うのですよね。住みやすいし、JRも京急も始発で出られるし、1時間で首都圏に出られるし。とても住みやすく、コンパクトなまちですので、いろんな形で、さわりやすいかなという気もするのです。私は人口60万の区につとめていましたから、それだけ大きいと1つのところで頑張っても全体は全然動けないのですが、そういう意味では逗子が動かしやすいということもあると思うので、サービス目標が2018まで出たわけですが、その中でまたこういういろいろとできることを探っていかなければいけない。ぬいぐるみのお泊り会でもいいですし、もっとアンテナも張ってとは思っています。

【安田図書館長】 来年度、皆さん、委員としてやられる予定にはなっておりますけれど、協

議会は年3回を予定しております。より具体的な形で委員の皆さんに報告し、より具体的に皆さんから意見を聞いて、少しでも逗子の図書館がよくなる方向を模索していきたいと思っています。各委員のご協力をお願いしたいと思っています。

【汐崎会長】 例えば協議会のときだけではなくて、こう思いついたというか、こういういいことがありましたよというような情報を、もちろんメールなり何なりで、その都度協議会だけではなくて、図書館のほうに発信していただいて、それをまたプールしていただいて、協議会でまとめて話すというようなことにしてもいいのじゃないかと思います。ここだと、あ、そういえばそうだったっけということもあると思うので、やっぱりいろんな人の意見を聞けるような体制をとるといいかなというふうには思います。大変だとは思いますが。

【安田図書館長】 これも余計なことですが、年3回だけではなく、委員は逗子の市民の方だけではないので恐縮ですが、そういう意味で、課題によっては、勉強会を行うなど更に開催できればと思うのですが。ただし、その分の委員報酬の予算はありません。重要課題があればこの年3回だけではなく開催していきたい。なかかなか難しい部分がありますので、そのときにはまた改めてお願いしたいなと思います。

【汐崎会長】 協議会もただやれ、やれと言っているだけではね。ご協力をしなければいけない。

【石井委員】 2つかな。1つはね、このサービス目標について、せっかく出されているので、子どもの読書活動推進計画がそうなのだけれど、年間、少し経過をね、2回目でも3回目でもいいですけど、進行状況とか、どんなことをやっているかということをお教えいただけますかね。その際に、委員のほうも、意見とかいろいろあるでしょうから。毎年それやっていかないと、成果が出てきませんから、2回目か3回目くらいのところで、ちょっと教えていただい。だから、そうすると進行状況がわかりますでしょう。別にいい悪いじゃない。

もう一つはね、さっきちょっと出ていましたけれど、逗子はいずれ市民が一体となって運営する体制を、図書館、つくっていかないと、多分厳しくなってくるから、できるだけ、市長ではないけれど、市民協働というか、市民と一体になった図書館をつくっていく要素を今のうちからやっておいたほうが良いように思います。その中でね、さっきのいろんな市内への活動とか、いろんなことできるんですよ。ただ、今回緊急財政対策があつて、開館時間とかいろんながあるので、即そういうのができるわけではないですけど、将来的に見据えて、やはり協働体制というのを考えておいたほうが良いように思います。緊急財政対策の要素が、どの

くらい出て、開館時間とか、いろいろ問題が起こってくるでしょうから、それを、解決しないといけないですから、それを解決しながら、要するに職員でも、予算はなくても活動はできるんです。市民の方の協力を受けてやることも、予算がある、なしではなくたって、できることはいっぱいありますから、そういうのをいずれ模索していくというのを、できるだけ多分早いうちからやったほうがいいかななんて思っています。以上です。

【汐崎会長】 石井委員にまとめていただいたような形になりますが、時間がかかり押しているのですけれど、まだその他が残っています。すみません、手際が悪くて恐縮です。よろしいでしょうか。では一番最後のですね、その他のほうで、先ほどのものが出てくると思いますが、お願いします。

【安田図書館長】 それでは私のほうから。陳情審査について、ご説明申し上げたいと思います。

平成30年の第1回逗子市議会定例会に、逗子市立図書館の開館日と開館時間の短縮方針の見直しを求める陳情、それと逗子市立図書館の開館日、開館時間削減に関する陳情、合計2本の陳情の提出がありました。これは平成30年2月15日の教育民生常任委員会に付託され、審議されました。審査の概要をお知らせします。議員からは、図書館の利用実績の質問、それから開館時間を遅らせて閉館時間を延ばせる方法はできないか。ボランティアに協力をいただいて、夜間を開館できないか。人的に無理があるというならば、小坪・沼間の分室をコミセン図書室に変更し、職員を図書館に一本化して、夜間対応はできないか。それから、居場所としての図書館を望むといった質問、要望がありました。

これに対する答弁といたしましては、利用実績については、先ほどもお話ししましたが、午後6時から8時の利用者数の割合は、2時間を合わせて全体の9.5%である。午前9時から10時の1時間の利用者割合は全体の9.3%である。以上から、利用者が一番影響の少ない時間を削減対象としましたということです。

2番目にですね、利用統計からも午前9時台の利用率は高く、開館前に席取りの長蛇の列ができる状況を勘案すると、時間をずらしての開館は極めて難しい。ボランティアに協力していただいて、他に居場所の提供に限定する場合は可能であるが、図書館の機能から考えると困難である。平成27年度に設置した分室を廃止する場合、地域での読書活動に力を入れて準備している現在の状況から逆行する考えになってしまう。両分室の利用状況は、年間2万人以上の利用がある。そして、居場所としての図書館はもちろん必要と考えてはいますが、緊急財政の経

費削減を目的に考えると、場の提供は極めて困難であるというお答えをしました。

審議の結果は、全会一致で2本の陳情が、了承されたということであります。以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。その他については、これが全部ですか。

【安田図書館長】 もう一つあります。一緒にいいですか。

【汐崎会長】 そうですね…。

【安田図書館長】 もう一つはですね、これは図書館の指定管理についてですけれども、これは市長が施政方針演説の中で、民営委託の推進などの行財政改革を進めるところにですね、さらに2020年度から実施予定の非常勤職員制度の見直しの影響を検証し、図書館の指定管理についても改めて検討するとの発言がありました。このことを受けまして、議員の代表質問の中で、以下のことがありました。図書館の指定管理の再検討を行うのかとの質問があり、市長の答弁としては、図書館は市の施設で、指定管理の移行が可能な数少ない施設であること、非常勤事務嘱託員が中心となり運営しており、10年の任期により退職が余儀なくされるなどの課題もある。アリーナ体育館や市民交流センター、文化プラザホールなど指定管理を導入している施設において、安定した管理は行われているとの市長答弁がありました。図書館の指定管理の検討については、ロードマップにも引き続き検討するという形で掲載されております。市民協働型の指定管理についても、今後とも検討していくことになっているということです。なお、平成30年度の図書館予算について、指定管理にかかる予算は一切計上していませんということです。

【汐崎会長】 ありがとうございます。その他として、図書館の緊急財政に伴う開館時間の陳情についての内容と、あと市長が施政方針の中で指定管理者制度のことをまたお話しになったという2つの報告がありました。両方とも重たいことだとは思いますが、これについてもご意見等ありましたら。

【辻委員】 何か素人目から見ると、陳情が通ったのに、それが反映されないというのは、何かあれですけど、結局聞き置くけれども、実際ない袖は振れないからできないよということですよ。開館時間を今までどおりにする。

【安田図書館長】 陳情は高齢者センターの件も可決されています。これも予算面の保障はないのですが可決されました。議員も今の財政状況の中で、予算はないということは了解しているわけで何か工夫したらという言い方で了承されました。

【汐崎会長】 陳情が通るといのが、感覚がちょっとよくわからないのですけれども、通るって、そういうことに対して、どういうことなのかというの。だから、さっきもよくわからな

いと言ったのですが、通ったというのは、そういう何か要望が通って、じゃあ考えましょうではなくて、でも結局何も変わってないわけですよ。

【安田図書館長】 陳情って、そのものが陳情なので、それは強制的なものではない。ですけど、議会の議員さんがその陳情を了承したということは、それは市民の代表が了承したわけで、市民が出て、陳情が通らなかったら継続審議、審査になることもいくつもあるんです。

【汐崎会長】 陳情が通る…陳情が通って、不満だ。でも、それに対して通った、継続審議なし。じゃあ、どうなるのですか、この不満は。

【辻委員】 結局、財政があまり見込まれないですけども、好転したときにはやっぱり復活というか、そういう議会の陳情も通っているんだからという後押しにはなりますよね、

【汐崎会長】 仰せごもっともです、ということですかね。

【安田図書館長】 だから、あと業務、いろんな図書館機能をどんどんそいで、展示もやらなかったり、いろんな機能を削減して、とにかくカウンターだけに張りついておけばそれで良いのだろうか。また、議員からは閉館時間は延ばせるはずとの発言もあり、そうかなと思いましたが、延ばせるだろうと。それは中でやれということですよ。民間は厳しいからやるので、という意見でもあったのかなと思っています。

【汐崎会長】 民間はということは、指定管理者制度ですか。

【安田図書館長】 指定管理ということではなくて、いわゆる民間企業的な発想からいったら、民間はやるのじゃないのということです。

【鈴木担当課長】 現在図書館のカウンターは3人体制でやっています。その議員の意見は、予算はつけられないけれど、図書館の創意工夫で何とか運営できないか。例えば3人体制のところを2.5人体制に削って、その少しの人員で補充できる部分を夜間に転化できないかというような質問もありました。ただ、現在行っているサービス、例えばレファレンスがきたときに対応する職員、それは最低でも1人。それからあとは貸出、返却、それを対応する職員が1人。それから配架をする職員、それが1人。最低でもやはり3人、カウンターにいないと十分なサービスの提供ができない。それは現在もう削りようのない、一番効率的なやり方ということで、その形が整っているのです、それを削るとなると、館長が今、皆さんにお話ししたとおり、サービスをどこかで削る。それしか今のところは方法がないということです。

【安田図書館長】 多様な考え方があって、さまざまな考え方があるのは承知しているんです。だから、これはいけない、あれはいけないで、いろんな人がいろんな考えを持っていますし、

図書館に対しても。それはそれとしてお伺いするし、そうだなということがあるのですけれど、あえてそれでも図書館、公立図書館、逗子としてはこういうことをやっていきたいのだというときに、ちょっと待ってくださいよということです。だから、今みたいに職員減らしても、多少利用者を待たせてもいいと。それから、予約だって極端にもっと減らして、予約のサービスももっと落とせばいいのではないかとか、そういうことをしていけば、人が来ない…それこそ人が来なくなれば、そうでしょう。だから、居場所として何人かいればいいのだからということになります。図書館のサービスは、コミュニティセンターが行っているサービスである庁舎管理みたいなことと全然違うのです。やはり図書館機能は多様です。そのところをきちんと押さえておく必要があります。単にカウンターの職員数を減らすと必ずトラブルが起こるのです。利用者には波があるので、難しいのですよね。居場所だけの、図書館を市民の多数が求めるならば、逗子がそれを求めるならば、それはしょうがないのかと思います。

【鈴木担当課長】 先ほどのサービス目標についても、協議会委員皆様のご協力をいただいでつくったものも、サービスを提供するというのは、非常勤職員が中心になってやるものですので、時間を延ばすということになると、サービスの提供の部分、目標の部分の進捗がやはりどうしても遅れるということは目に見えているところがあります。それで、きょうは協議会委員皆様お集まりいただいているので、委員からも今回の開館時間、閉館日というところについて、忌憚のないご意見をいただいで、私どもも今後いろいろなサービスの提供の仕方を検討していきたいと思っているので、ぜひご意見いただければありがたいと思います。

【石井委員】 確かに午後8時を6時にするというのは、根本…基本的な考え方じゃないんだよね。財政計画で2時間分の経費を浮かせたいということだよ。要するに、何か方策があれば、別に2時間短くしなくたっていいということです。単に方便として、2時間分削れば予算が浮くということになって出てきている。基本的には予算削減することによって、開館時間を減らすのかどうかというのは、主旨じゃないんだよね。

【鈴木担当課長】 そもそもこの緊急財政の話が昨年6月に出る以前は、開館時間等の検討は一切していません。

【石井委員】 そうでしょう。要するに予算も削減しないでしょう。だけど、その後簡単に2時間減らせば予算が浮くからという考え方で多分出てきている。ということはね、2時間…午後6時にするというのを、さっき言ったように緊急財政がいつ解決するかわからないけれど、要するに変更し得る要素というか、もとへ戻せる要素を考えておいてもいいかもしれない。例

えば1年間試行するとか、半年やって、できるかできないかとか。そういう線で、予算もないから、ないところでやるのですけれど、半年とか1年、試行し、要するにもっと変な話で言うと、時間を変えるとか、そういうことだって可能なわけでしょう。だから、そういうのも検討しながら、半年や1年というのを、やってみるかということですよ。そのかわり、いろいろ方策を考えて、なくなることができるのか、控えたほうがいいのか、何か別にいい方法があるのかというのを、来年度の中で考えていくということをやればいいのか。それからさっき言った利用者が減るということは、市長だって市議員だって、損することなんだよね。マイナスのことをやれと言っているわけだから。そういうことからすると、やっぱり市民の利用というのが、せつかくたくさんあるのに、それを減らすなんていう考え方自体がおかしいんだよね。おかしいことをやらそうとしているから、そういうのを踏まえてスタートするということだから、やっぱり来年度いろいろ検討して、変えられたら変えるし、いろいろそういうのを意識的に持って進めたほうが良いと思います。

【汐崎会長】 ありがとうございます。ほかにありますか。時間も過ぎてしまって大変恐縮ですが、ご意見をいただきたいと思っております。

【松島委員】 そもそも、なぜ逗子の方々が指定管理について反対なのかを、経緯というか、知れば良いなと思ったのですけれど。

【汐崎会長】 これは議事2のほうですね。

【松島委員】 では、大丈夫です。それと、この時間の、さっきの予算のこととかも関係するのかなと思って。例えば非常勤の方を守るために…ごめんなさい、ちょっとまとまらなくなってきたので。

【辻委員】 1回目のときに指定管理導入反対について、市民としてご存じですかってお聞きしたときに、指定管理はどこが悪いのですかっていうお話があったかと思うのですが、逗子の市民が指定管理、反対っていうのはどうしてですかっていうのを話すのは、ちょっとこの時間ではあれかと思うのですけれども、結局、市長は2012年に1回出してきて、2016年だったっけ、2回目出してきたのですけれども、パブリックサービス、いわゆる普通の民間委託ではなくて、民間に指定管理を任せるのではなくて、パブリックサービスというのがあるのはご存じですか。第三セクターみたいな、そういうのがあるのですけれど、そこにやらせるというのが市長の逗子オリジナルの指定管理ということを出していらっしやって、今度2020年の非常勤の制度に関してというのも、3回目ですけれども、出してこられて、その都度議会で否決されているとい

うのが市民の意見で、指定管理を否定していると言えば、市議会議員さんは市民の代表なので、それで2回否決されているという意味で言うのであれば、何ていうんですかね、ちょっとそこまで、またよろしいですかね。

【汐崎会長】 基本的に逗子は図書館の正規の職員の方、館長さんも正規ではないですから、今、2人ですね。ですから、人件費的にはかなり削れるところまで削っています。その中で緊急財政が入ったということは、じゃあどこで削ろうかということになっているはずですが。でも指定管理者制度については、逆に経費削減ではなくて、図書館のサービスをよくする、あるいは働く人たちの立場を守る、雇用どめがありますので、そういう意味で進んできたのに、今出てきたのは、また話が違うと思うのですけれど。この利用実態の中での人の何とかというところで、指定管理、今の形態が指定管理になったらよくなるのかということはないと思います。

あと、指定管理の話が出てきたのは、これははっきり言ってかなり私も前から協議会にはいたので、また出てきたな、なぜ？というのがあります。逗子の指定管理者制度はほかのところの指定者管理者制度の導入意図とは違うところではあるのですけれど、いかんせん2回は市民の方の意見で否定された。かつ指定管理者制度って、本来的には民間に委託することで経費削減をねらっているのですけれど、市長が今どういうお考えかというのはもう一回確認しなければわからないですが、逗子は基本的には経費削減ではない目的での指定管理者制度を考えてはいたのです。それにしても市民の方はやはり直営を望まれて、結果として今に至った。陳情のところ指定管理者制度との絡みはあまり今のところ、もちろんあるのだとは思いますが、言えないかな。ただ、今すごく思ったのが、協議会委員の中でも私とか辻委員は結構長いので、今までの経緯がわかっているのですけれど、委員がみんな経緯がわかった上でお話ししなければ、次の議論ができないので、そのあたりはもう一回ちゃんと確認をしないといけない。でも、最初に、辻委員がご質問してくださったところも、もう一度私の責任もあるのですけれど、ちゃんとコンセンサスみたいのをもっておかないと、協議会が機能しなくなるなどというのは感じました。

【辻委員】 あと、別件でもよろしいですか。協議会の冒頭というか、協議に入る前にちょっと、お話があった、この会議録のことですけれども、今回までが録音をちゃんととられてテープ起こしをして、きちっとした形で行うというふうに聞いております。来年度、1回目がいつになるかわからないのですけれども、来年度からは職員の方が一応記録をとられてというか…。

【汐崎会長】 一言一句同じというわけではない。

【辻委員】 ではなくて、概要をとられて、その形でホームページに会議録としてアップされるということですよ。それはもうやっぱり動かさざることで、復活するということもない。

【安田図書館長】 図書館だけではなくて、全市、全部そうだったので、協議会だけではなくて、いろいろな審議会があります。みんな原稿起こしなしということになったので、あと工夫ですよ。どうしていくか。

【汐崎会長】 ただ、確認ですが、一方的に簡単につくるのではなくて、つくったものに対しては私たちがちゃんとチェックをするということですね。

【安田図書館長】 もちろん、何度か確認していただきます。

【汐崎会長】 だから、例えば辻委員が私はこれを言ったのに、これが削減されているってなったら、これは入れてくれないと困ります、私はちゃんと言いましたということは、もちろん言えるわけですね。

【安田図書館長】 そういうことです。

【辻委員】 なかなか、自分の言っていることっていうのは筆記できないので、ちょっとね。

【汐崎会長】 ちょっと会議録のほうに話が戻りましたが、恐らく今もう少し事務局が聞きたいのは、陳情に対する対応に図書館協議会の各委員の意見だと思います。石井委員からは固定で考えずに、いろんな可能性を探るべきだとありました。私も最初に申しあげましたけれど、やはり午後5時までが何%、何%で切ったというだけではなくて、じゃあ、その後に切った後に本当に午後5時のパーセンテージがどうなのかであるとか、あと居場所として求めていらっしゃる方というのがもちろんいるわけですが、その状況がどうなるのかということ調べてほしい。貸出とか入館者数だけでは見えないところも少し気をつけて統計や記録をとっていただきたいのと、面倒くさいことにはなりますけれど、市民の方のご意見を聞けるような何か質問箱ではないですけど、ご意見を伺えるような仕組みがあったらと。多分お叱りがたくさん来るのではないかな。特にブックポストの廃止なんかについても来るでしょうけれど。市民の方には大きく体制が変わるわけですから、やはり広くこちらのほうからご意見を聞ける体制を覚悟を決めて作るべきかと。私としてはそれをお願いしたいなというふうに思いますし、もちろんこれからも検討課題というところだと思うのですが、ほかに陳情へのまとめに対する皆さんの案ですとかご意見のようなものはございますでしょうか。

【石井委員】 陳情というのは、時間ですよ。開館時間だけ。

【汐崎会長】 今のところは時間だけですね。

【鈴木担当課長】 タイトルとしては開館日というのもタイトルとして出ているのですが、審議の中では特に休館日についての議論はなかったです。

【石井委員】 ないのですね。要するに開館時間に対しての陳情ということで、おおむねみんなそれについては理解をするけれども、金は出さないということになっているわけですね。それはそれとして、今の要するにブックポストとか、配送についても、とりあえずは結局さっき言ったように緊急財政対策だから、とりあえずはそれは受けるとしても、まだそうたやすく認めないという線も持っていて、いろんな対策とかね、来年度でそういうのも考えていく。要するにブックポストに対する批判が起こったら、どこがいけないのかと、出てくると思う。そういうのによって対応策が考えられるかとか、出てくるじゃないですか。それは配送にしてもそうだし。だから、たやすくね、予算をこうだから受け入れるのではなくて、来年度の実施状況の中で、要するにお金減らせばいいんだから、やっていることを変えたっていいわけだから、難しいけれど、その辺も考えておく必要があるように思います。要するに、何を言っているかという、開館時間とか休館日とか、そういうのは利用に必要なところを切ってきているわけでしょう。それに対してたやすく、それがいいというわけにはいかないわけです。だけど、やむを得ないから実施するということだったら、また検討しておく必要、図書館側が持って、来年度以降、何かうまい考え方が出るか。要するに変え得る可能性を持ちながら検討するということをやっていけばいいと思う。

指定管理者については言うとも長くなるから。今回はやめておきます。

【汐崎会長】 指定管理者は、確認ですが、30年度、図書館でそういうものがなかった、予算的にはないと。ただ、市長が言ったということは、これは事実なので、やっぱり前にお話をしましたけれど、そういうまた話がいろんな形で情報があったときに、早め早めに図書館協議会のほうに出していただかないと、私たちも後手後手になりますし。ただ、今の時点で言うと、あまりさっきの経費削減という目的の指定管理ではないと思っていますので、現実味が緊急財政だからという理由にはならないと私たちは考えていますし、指定管理にしたいというのがやっぱり市長として考えがどうしてもあるというのは、これは仕方のないことですが、これから先、そういう動きが出てきたときに、図書館協議会として後手後手にならないように、きちんとそれは情報としては流していただきたいです。協議会は年3回といいますけれど、それとはもうかわりのないところで情報を出していただかないと困るなというふうに思います。

【安田図書館長】 そうですね、わかりました、そういたします。

【汐崎会長】 何かちょっと嫌ですね。今からまた、なぜ今みたいな。

【辻委員】 でも、市長選もありますしね。

【汐崎会長】 あと、ちょっと気になるのが、やはり松島委員のご意見でわかりましたけれど、図書館協議会としての指定管理者、今までどういうふうな形で対応があったかというのを、もちろん委員もかわりますから、そのあたり、知らなかったでは済まされない。会としての組織は人が変わってもあるわけですから、今までこういう対応で、こういうことをやってきたんだけど、それに対して、じゃあ今度はこういうふうに対応しようというのがちゃんと共通認識で持っていなければいけないと思いました。

【辻委員】 図書館協議会の会議録が全部ホームページに載っていますので、よくお読みください。

【汐崎会長】 だから、これから先の協議会会議録もね、大切な形になると思います。

【吉川委員】 陳情に関してよろしいですか。私は先ほど館長が資料費は削らないとおっしゃったことを、すごく高く評価しております。というのは、私は逗子の教員を三十数年やっていますけれども、私は藤沢市民なんです。三十数年前に逗子の教員になって、真っ先に行ったところは図書館です。小学校の教員というのは、全ての教科を教えますので、幅広いデータベースが必要なんです。私は逗子というので全然なじみのない市だったので、果たしてこの市の図書館は私のデータベースになってくれるのだろうかと思って、教員になる前の春休みにまず図書館へ行きました。愕然としました。何でしょう、この図書館は。本当にひどかった。資料のそろえ方がひどかった。話にならない。藤沢は結構その当時から最先端を行っていたので、比べ物にならない。この市の図書館は使えないなと思ったのです。ところが、ここ10年ですごくよくなりましたね。10年ちょっと前、逗子小の教員でしたけれども、あの新しい建物の図書館になったときは、もう私は逗子市の図書館をすごく頼りにしていました。学校のパソコンで蔵書の検索をして、あ、あるある、すぐちょっと行ってこようと。授業に必要な資料はいくらでも集まった。それは子ども向けということじゃないですよ。教員が授業をするということは、子ども向けの本を読むのではないんです。ちゃんと専門的な知識を得た上で授業をするわけですから。そういうのに耐え得る資料が今の逗子の図書館にはそろってきています。でも、まだ藤沢に負けていますよ。時々ありません。藤沢を見ると、ある、じゃあ休みの日、藤沢の図書館へ行こうという感じなんです。図書というのは、毎年毎年、どんどんどんどん出ていますから、1年削ってしまえば大きな損失になってしまうので、資料費はすごく大事に

してもらいたいなと思っています。

ちょっと行政寄りの発言をすると、今回の財政の切った原則は、他市にないサービスは切ろうということなんですね。学校もいっぱい切られました。不平不満でいっぱいですけど、人もお金もいっぱい切られました。だって、これはほかの市にはないでしょう、県内どこの市にもないでしょう。そのとおりなんです、確かに。ただ、あるものを削られると、すごく嫌なんですよね。気持ち的に。だから、教員もみんな不平不満でいっぱいだけれど、でもよその市の教員はこれで頑張っているわけで、逗子がお金がないというのはよくわかったから、痛みは分かち合わなきゃいけないから、これで頑張ろうと。だけど、5年頑張ったら何とかしてくださいよというのはもちろんありますよね。そういう中でやっているの、図書館も精いっぱいのことを今、してくださっているのだなと思っています。ブックポスト、すごく便利ですよ。藤沢はあれ、ないです。私は今、久木小ですから、図書館まで行くよりも、帰りに駅で入れていったほうが楽ちんです。すごい楽ちんです。あれがなくなるのは悲しいなと思います。学校にいろいろ本を送ってきてくださったのも助かっていたのですけれども、しょうがないや、教員が自分で車で行って本を借りてこよう。学校はたくさん本を借りるカードをもらっていますので、一度に大量に借りられるから、それでやろうというところで、頑張ろうねと学校も言っているの、みんな、市民で頑張りたいところだと思います。以上です。

【汐崎会長】 頑張ろうね、と言って成り立っているのだということを忘れないでいただきたいですね。それでいいんだ、じゃなくて、この非常事態を、吉川委員もおっしゃいましたけれど、みんな痛み分けをして、だけどいつかよくなるかなって乗り切っていく。

【吉川委員】 まず5年。

【汐崎会長】 だから、石井委員がおっしゃったように、それが常態化してしまうのではなくて、やっぱり理想というか、これが私たちのあるべき図書館サービスであって、そのために今は頑張ろうよっていうふうになっているのだということは忘れてはいけない。じゃあもう午後6時だよ、午後6時だったじゃないじゃなくて、いや、本当は午後8時なんだよというようなところで、これは絶対に忘れてはいけないことだなと、すごく思いますね。本当にいいご意見をいただけたなと思います。何か私がべらべらしゃべるので、申しわけないです。何かありますか。多分翌年度、かなり体制が変わった時点で、今のブックポストも本当に私は苦情が来ると思っていますし、図書館側の対応も大変になると思っています。また行政とのせめぎ合いみたいなものもあると思うし、市長の指定管理者制度の発言がまたちょっと気になるころではあ

るのですが。なるべく後手後手にならないように、せっかく逗子には協議会がある。協議会がない自治体もありますからね、あるから、それなりに機能できる。前会長の高鷲先生がいてくださればもっと、というのもあるのですけれど、というふうに私は思っています。何かほかに、あと事務局のほうで何か伝えるべきこととかはありますか。何か随分過ぎてしまいましたが。

【鈴木担当課長】　　すごく活発に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。あとは任期の関係で、館長も先ほど皆さんにお伝えしたとおり、協議会委員さんの任期、平成31年4月までということになっておりますので、また新しい年度も同じ顔ぶれで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

【汐崎会長】　　では、本当に長くなってしまって、大変恐縮でした。傍聴の方も長い間、お疲れさまでございました。きょうの協議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。